
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 11 時 03 分）

◎議案第 21 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第 4、議案第 21 号 平成 27 年度松崎町水道事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第 21 号は、平成 27 年度松崎町水道事業会計予算についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2 番（福本栄一郎君） まず 1 点、13 ページ、債務負担行為に関する調書がございます。なかでも水質検査業務委託、限度額が 1378 万 2000 円、この考え方。

事務機器リース等はそれぞれコンピュータだと思っただけですけども、これは変えるわけにはいかないでしょうけれども、この水質検査業務委託、この債務負担をするという考え方はいかなもののでしょうか。

私が言いたいのは年度年度ですよ。いわゆる競争の原理、水道会計は非常に厳しいです。その考え方はいかがでしょうか。

○生活環境課長（高橋良延君） 13 ページ、水質検査業務委託、いわゆる債務負担行為に今回設定をさせていただいたところです。その理由ということでございますけれども、先ほど福本議員がおっしゃられた単年度ごとの入札・見積りということも確かに一つの大きな方法であるかと思えます。ただ、私どもは今回 3 年間の債務負担、いわゆる契約にしようということにしたのは、当然 3 年間の契約をするにしても入札は行います。

3 年間行うメリットは 2 点ほどあるんじゃないかと思われま。まず 3 年間にすることで、業者の方は 3 年間の仕事が確定します。その代わりに 3 年間仕事が確定するということは、値引率といいますか価格に低くすることを反映させてもらえるというようなもろみが

まず1点。

それと、年度途中で例えば資材高騰とか、そういうような変動があった場合、そこは単年度が非常に影響を受ける可能性があるというようなことも考えられます。

したがいまして、単年度という考えもありますけれども、この2点を主に水道事業の方ではもくろみまして、今回3年間の債務負担、ここで価格を減らしていただきたいというようなことでもくろんでいるところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 考え方は・・・、いま非常に経済的に安定している状態です。成長経済で3年間の約束すれば、値引率の関係という課長の説明したのはよくわかるんですけども、今度は逆にデフレ経済になったらどうですか。

業者は、インフレ傾向になってくると・・・、経済成長を今やっていますね、国の方で。そういった場合は資材の単価が・・・、3年前の約束を守ると思いますか。その辺。

課長の考え方はちょっと甘いと思はるんですけども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○生活環境課長（高橋良延君） こちらの契約の中身、例えば契約額を変更するのについては、やはり水質検査の項目が追加されたとか、そういったことについては、当然契約変更という形で、3年間の債務を結んでいても契約変更という形はあり得るかと思はるんですけども。資材高騰とか、そういうことについては、もう当初の契約のままということですので、それによつての年度途中での増額の変更とかはまず考えられないところでございます。やはりここは、例えば一般企業においてもやはりそういった・・・、調べますと、3年とか、5年とかという契約の中で、いかに経費を安くしようという考えはあるみたいです。そういうことも考え合わせまして、やはり水道事業会計がそういった、3年ですけれども長期契約による経費削減、これを何しろ図っていききたいと、ただ単年度ごとというご意見も本当にわかりますけれども、今回は3年という判断をしたということでございます。

○町長（齋藤文彦君） これは内部でいろいろ話し合つて、1年にするか、3年にするか話し合つたわけですけれども、3年の債務負担による方法が割引率が高くなって、町としては得ではないかなと思つて決断したわけでございます。

○2番（福本栄一郎君） ですから私は、競争原理で単年度、予算も単年度主義です。公営企業会計は複式簿記ですから・・・、その考えで、競争原理を働かせた方がいいじゃないですか、これが1点と。それからお伺いしますけれども、また別の視点で。給水収益が1億5367万9000円、これに対する費用としまして、支払利息及び企業債取扱諸費が2071万8000円、そ

れから資本的収入及び支出については、企業債償還金が5008万8000円、他会計借入金償還金が395万6000円、かたや未償還が他会計ですと約8億2000万円ほどの借金の残がある。収益と元金支払利息を入れますと、約50パーセント近くが元金返済、支払利息で売上の約50パーセントを占めていると・・・、借金返済ですね。元金と利息。かたや債務残高が8億2000万円ほどある。時あたかも3月11日がきますよね。丸4年です、東北大震災。これがいつくるかわからない。そういった場合にお金が何も無い。町民の生活、安心・安全な生活。今は洗濯とか炊事関係はもちろんですけれどもトイレが使えない。こういった深刻な・・・、文明というんですか、生活が向上するとちょっとした痛みで、事故が起きるととんでもない・・・、生活が狂ってしまう。そういった場合の考え方はあるんですか。

水道そのものは、低料金で豊富な安心・安全な水を供給する義務がありますよね。ですけども、これがいけないから料金値上げということになると、また町民生活が非常に苦しくなる。その辺について町長の考え方はあるでしょうか。そういったことがあった場合は、一般会計からの繰出しという考え方はどうでしょうか。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、私の方から1点目のその競争原理という形での質問だったと思いますけれども、この3年契約を結ぶにあたりまして、当然私どもは7社の入札で行う予定でございます。そこにおいて1社との随契とか、そういった考えは全くございません。その中で3年の金額を入れていただくという形で考えているところでございます。

それから質問の2点目です。水道事業収益に対しまして、やはり企業債残高、これが約8億円近くあって、年間7000万円くらいを元利で償還しているという状況でございまして、やはり非常に水道事業の財政を圧迫している状況は明らかでございます。こういう中で、やはりこういう財政状況の中では、大きい仕事、そういったところが非常に限られてくるわけでございます。あくまでも優先順位をちゃんとしっかりつけて、やるべきところをやるという形で、そういったことの仕事はしっかりやっていきたいなと思っています。

それで、なおかつ災害とか、そういった有事、そういったことになった場合につきましては、これはもう水道事業の今の財政の中では非常に厳しいものがありますので、そこは、国県あるいは町の方の一般会計を含めて、そういったところの力を借りまして、復旧をしていくという形になるかと思っておりますけれども、今現在の中では、資金が、先ほど言いました資金残高が1億2000万円ほどしかないという中で、その中で、やるべきことはしっかり今のうちはやっていくということしか回答はできません。以上でございます。

○町長（齋藤文彦君） 課長が答えましたけれども、少子高齢化で人口がだんだん減少していく中で、やるべきことを計画的にやりながら、水道料金を上げないような対策をたてていくしかないと思っていますので、そのような形でやっています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（藤井 要君） 今年度、新規に11件ほど見込んでいるわけですがけれども、これの根拠と、それから、いま空き家がどんどん、どんどん多くなっているわけですがけれども、これは休止したり、廃止したり、このようなことも空き家が多くなっている中ではあるんでしょうか。それとも、それは継続してやっているのか。そのところ、2点になりますけれども。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、34ページのところの加入金、水道の加入金ということでございますけれども、本年度11件ほど見込みました。内訳といたしましては、よく一般家庭では13ミリの口径ですけれども、この13ミリを9件、単価は2万5000円です、13mmで。あと残り2件が20ミリの加入ということで、これが単価が7万5000円ということであります。だいたい年間これくらいの決算推移という形でございますので、今年度も11件見込みをさせていただいたというところでございます。

それから、2件目のやはりここ近年空き家の問題が非常に大きくなっておりますが、松崎の方につきましては、例えば空き家というところでの水道の廃止とかというのはあまり出てきておりません。水道の休止、廃止の本当に主なものは転出とか、そういったところが主でございます。空き家の場合は、所有者さんがそのままメーターを残して、休止のまま出ていっているというのが現状としては多いようでございます。

今後、空き家もかなり増えてくる可能性もありますので、その辺は随時注視していきたいと思っています。以上です。

○6番（土屋清武君） はじめに、35ページの工事請負費の内容を見ますと、これはこれでいいですけれども、以前、岩科水源について、また石部水源の調査等の関係、また岩科浄水場の関係について予算等を要求した経過があるわけですがけれども。その関係について、どのように思っているのか。今回全然載っていないわけですがけれども、もうそういうことについては考えていないのか。まず、その辺を1点。

それで、もう1点、その工事費の中で、単の委託、設計の関係の委託がありますけれども、もう石綿管は全部改修したのか。

それと、実は貸借対照表のところでは16ページ、貸借対照表の年度末の時点において、現

金・預金が1億1500万円ほどあるわけですね、予定で。そして未収金が2600万円、これは2カ月検針だから前年の分が若干あるわけですが。そうしますと2～3か月の経常経費は、この現金・預金でも、半分以下でもどっちかといえ、2000～3000万円で、この状況を見ますと、人件費等を見ますとあるように思うわけです。

そうしますと、起債を繰上ということになりますと、なかなか難しいわけですが、他会計の借入金の分については5000万円くらいの近い数字は十分に返済する余裕があるように感じるわけです。

それで、もし急激な事故等により、支出が急激に増えるというような、突発的な場合においては、一時借入金が、1億円の予算ですね。それで十分耐えられるわけですから。そういうことを勘案した場合に、考え方はどうですか。教えていただきたいと思います。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは質問が3点ほどあったと思います。

まず、1点目の新水源の関係、あと浄水場の改修という形の質問があったと思います。

ここに、特に予算にはございませんが、予算化されておられません。新水源の開発につきましては、将来の水道事業の安定供給、要するに表流水とか、そういうところだと非常にやはり安定供給には・・、また浄水費用もかかるものですから、そういったことを含めまして必要であるという考えで25年度当初でしたか、提案させていただいた経緯があります。その後いろいろ、私どもも研究しました。それで、やはりそういった諸々の今後の改修費用あるいは維持管理費用の軽減等々を考えますと、やはりこういった新たな水源、新水源というのはやはり可能性を追求していかなければならないかなということ町長の答弁で答えていると思ったんですが、少なくとも新水源の開発につきましては、議会の皆様に詳しいご説明を今後させていただかなければならないと考えています。

そして、まずはいきなりそこに本工事をやるということではなくて、やるとした場合には試掘等の調査をした上で、それで判断しなければならないというような形になるかと思いません。

特に本年度予算計上してありませんけれども、私どもはいろいろな資料を収集して、議会の皆様に説明できるときがきたら、そういった形で説明の場を設けさせていただきたいということでは考えております。

2点目の石綿管の関係でございます。今年度工事費用は特にありませんが、現在、町内に残っている石綿管は約600メートルでございます。

今現在、私どもは重点的に進めている、調査を重点的に進めているのは、江奈のポンプ庫

から外部へ向かっての・・・、これが260メートル区間ですけれども。ここは非常に複雑で、石綿管とか、塩ビ管とか、あとNTT管とか、いろいろそこが複雑にirikundeいっているものから、いまこれをどういうふうに設計していくかということで、検討しているところがございます。ここは主に、やるとしたら重点区間になるかと思えます。あとのところについては、順次・・・、これは石綿管ですから、やらなければなりませんけれども、特に本当に緊急性のあるというか、そういったところ、特に受益戸数が非常に多くて本管の・・・になっているのかどうかというところを考えますと、そんなに緊急度の低いところはありませんので、ここは順次残りは改修をしていきたいなと思っております。

それから、貸借対照表のところでも質問がありました。他会計の借入金の償還ということの話だと思います。当然政府資金については、この議会でもいろいろ私も答弁してはいますが、回答してはいますが、政府資金は、やはり保証料というのがある、非常にこれは繰上償還としてはネックになっているというようなことがありました。ただ、この他会計の借入金については、そういった決まはございませんので、これについては今の1億2000万円の資金の中で現金を持っているわけですので、これで返せるという余力はあるわけですが、やはりこのところは今後設備投資等々を含めまして、当然借入金償還金というのは平準化することですから、そのところは一概に今いっぺんにいま資金の中から返した方がいいのかどうかというのは、またちょっと内部で検討はさせていただきたいと思えます。

○町長（齋藤文彦君） 1番と3番のある程度の答えになると思うわけですが、地下水源開発の話になるわけですが、これは齋藤重議員の方からも何回も質問されているわけですが、誰がいつやるか、いつも問題になっているわけですが、将来の水道事業の安定供給体制を確保するために、絶対私は必要であると私は考えているわけです。今の現有施設の耐久年数、またこれから老朽管更新事業等を考えながら、財政的検討を踏まえた上でやっていくしかないなと思っているところがございます。

ぜひこれは28年頃までにはそれなりの格好をつけていきたいなと思っているところがございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第21号 平成27年度松崎町水道事業会計予算についての件を挙手により採決
します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

(午前11時47分)